

平成31年度ふじのくにNPO活動センター等運営業務受託者募集に関する質問への回答

番号	質 問	回 答
1	(募集要項4 委託料) 委託料の算定において、人工の想定はどのようになっているのか。また、委託料の支払の時期はいつか。	業務ごとに必要な人件費、事業費を積算していますが、その内訳や人工は公表していません。委託料の支払は、人件費が主になりますので、四半期ごとの前金払が可能となる予定です。
2	(委託仕様書案 第5業務の内容(総合拠点、東部拠点共通)) 社会貢献活動体験プログラムにおける基礎講習会は体験参加者向けか、受入団体向けか。	体験参加者向けとして想定しています。受入団体側へも説明、調整が必要ですが、各地区5団体程度であれば個別に対応可能と考えます。
3	(委託仕様書案 第5業務の内容(総合拠点、東部拠点共通)) 社会貢献活動体験プログラムでは高齢者介護を必須としているが、受入団体はそのような事業を行っている民間の営利団体でもよいか。	活動体験の目的はあくまで県民の社会貢献活動への参加のきっかけづくりであることから、受入団体は非営利団体としてください。
4	(委託仕様書案 第5業務の内容(総合拠点、東部拠点共通)) 市町センター未設置地域等のNPO活動の支援におけるNPO向けセミナーの対象は広義のNPOと考えてよいか。また、実施回数について基準等はあるか。	NPO向けセミナーの対象はNPO法人以外の法人格の非営利団体や任意団体等を含む広義のNPOです。実施回数についての基準等はありません。
5	(委託仕様書案 第5業務の内容(総合拠点)) 市町センター未設置地域等のNPO活動の支援について、対象地域に東部地域が含まれているが、東部地域にはセンター未設置の市町がないのではないか	センターを設置しているが相談業務までは行っていないケースなど、各市町の状況に応じてサービスの提供を考える必要があるため、東部地域も対象としています。
6	(委託仕様書案 第5業務の内容(東部拠点)) 伊豆地域における市民活動関係者のネットワーク形成について、推進に協力する団体への支払はセンター運営業務受託者の負担となるのか	委託料の中から謝金等の形で支払ってください。
7	(委託仕様書案 第5業務の内容(東部拠点)) 伊豆地域における市民活動関係者のネットワーク形成について、情報の効果的な受発信のためのIT活用に係る経費はセンター運営業務受託者の負担となるのか	通常はSNSの利用に費用はかからないと思われませんが、有料となる場合は委託料の中から負担してください。
8	(委託仕様書案 第5業務の内容(東部拠点)) 伊豆地域における市民活動関係者のネットワーク形成について、最初から完璧な状態でなくとも1年かけて形成していくということによいか	ネットワークの目的を踏まえ、構成員の活動に実際に役立つものである必要がありますが、立ち上げ時の構成員の規模等については条件を付していません。
9	(委託仕様書案 第5業務の内容(東部拠点)) 伊豆地域における市民活動関係者のネットワーク形成について、東部拠点の廃止等につながるものであるのか。	東部拠点の業務内容や業務実施体制の見直しに関係するものですが、ネットワークが有効に機能するかどうかを見極める必要があります、その検証のために一定の期間が必要と考えています。